

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(収益性向上対策)

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
長崎県	長崎市、諫早市、西海市、長与町、時津町	長崎西彼地域果樹産地協議会	2	果樹(柑橘)	販売額の10%以上の増加	298,833円/10a	376,699円/10a	185,394円/10a	-145.6%	・達成状況が低調であること。 ・ブランド果実の出荷量増加の観点からも当協議会を指導する必要がある。 ・改善策については、関係機関と連携し、講習会等で安定生産のための摘果指導や高品質対策のための日焼け防止剤や植物成長調整剤の散布指導に取り組む。
	雲仙市、南島原市	雲仙市農業再生協議会	23	ブロッコリー	総販売額の10%以上の増加	11,950千円	48,310千円	26,025千円	38.7%	・達成状況が低調であること。 ・面積、出荷量ともに増加しているが目標達成の観点からも当協議会を指導する必要がある。 ・改善策については、関係機関と連携し病害虫防除や栽培管理の徹底について指導する。
	雲仙市、南島原市	雲仙市農業再生協議会	29	ブロッコリー	総販売額の10%以上の増加	231,750千円	255,970千円	188,187千円	-179.8%	・達成状況が低調であること。 ・病害虫の発生により面積が減少したため、目標達成の観点からも当協議会を指導する必要がある。 ・改善策については、関係機関と連携し病害虫防除等の栽培管理の徹底について指導する。
	平戸市	平戸市地域農業再生協議会	1	いちご	単位面積当たり販売額の6%を超える増加	5,141,631円/10a	5,484,732円/10a	5,404,388円/10a	76.5%	・目標達成の観点から当協議会を指導する必要がある。 ・高温等の影響により収量が確保できず目標未達成となったため、改善策については、高温対策等の栽培管理の徹底を指導し、収量向上を目指す。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(収益性向上対策)

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
熊本県	天草市	JAあまくさ果樹産地協議会	2	不知火	10a当たりの販売額の10%以上の増加	590千円/10a (R元)	651千円/10a	308,068円/10a	-462.2%	目標年度において、達成状況がマイナスとなっているため、未達成要因の分析と改善策の検討を行う必要があり、JAあまくさ果樹産地協議会をより強く指導する必要がある。
熊本県	天草市	本渡五和地区果樹産地協議会	2	柑橘	10a当たりの販売額の10%以上の増加	440千円/10a (R元)	495千円/10a	244,240円/10a	-355.9%	目標年度において、達成状況がマイナスとなっているため、未達成要因の分析と改善策の検討を行う必要があり、本渡五和地区果樹産地協議会をより強く指導する必要がある。
熊本県	南阿蘇村	南阿蘇村地域再生協議会	1	水稻 大豆 ソバ エゴマ	10a当たりの販売額の6%を超える向上	18,364円/10a (R3)	19,466円/10a	16,699円/10a	-151.0%	目標年度において、達成状況がマイナスとなっているため、未達成要因の分析と改善策の検討を行う必要があり、南阿蘇村地域再生協議会をより強く指導する必要がある。
熊本県	嘉島町	嘉島町地域農業再生協議会	3	大豆	販売額の6%を超える増加	13,163円/10a (H29~R3の平均値)	13,975円/10a	9,226円/10a	-484.8%	目標年度において、達成状況がマイナスとなっているため、未達成要因の分析と改善策の検討を行う必要があり、嘉島町地域農業再生協議会をより強く指導する必要がある。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(収益性向上対策)

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
大分県	全域	大分県農業再生協議会	5	ピーマン 白ねぎ かんしょ	集出荷コストの10%以上の削減	kgあたりの費用 52.11円 (R3)	kgあたりの費用 45.23円	kgあたりの費用 63.21円	-161.3%	夏の高温干ばつによる数量減、選果場の雇用増で人件費が増加したため集出荷コストも増加した。目標達成に向け、関係機関と連携した取扱量増加への指導が必要。
大分県	佐伯市	佐伯市農業再生協議会	4	いちご	総販売額の10%以上の増加 (12%の増加)	381,730千円 (R1)	427,620千円	394,229千円	27.2%	夏季高温の影響で花芽分化がうまくいかず、年内収量が伸びなかった。育苗期から高温対策を徹底し、需要期の出荷に向け年内収量を確保できるよう、関係機関で連携し、指導をする必要がある
大分県	臼杵市	臼杵市農業再生協議会	5	いちご	総販売額の10%以上の増加 (13.5%の増加)	総販売額 217,056,378円 (R1)	総販売額 252,197,092円	総販売額 114,392,316円	-292.1%	R6年度は夏季高温の影響で花芽分化がうまくいかず、一番花、二番花の間が空き、年内収量が伸びなかった。また、高齢化等で離農した生産者もいることから、面積が減少しており、高温対策を徹底するとともに、遊休ハウスのマッチング、新規就農者の確保を支援し、年内単収の増加、産地の維持拡大を推進する必要がある。
大分県	臼杵・大分・佐伯	臼杵市農業再生協議会	6	ピーマン	総販売額の21.7%以上の増加	総販売額 1,052,220,710円 (R2)	総販売額 1,280,481,781円	総販売額 643,726,471円	-178.9%	R6年度は夏季高温の影響による落花等で、大きく収量が減少した。遮光資材の導入支援等により、高温対策を徹底し、高温期の収量向上を図る。また、黄化えそ病の発生は抑えたものの、作付け面積は減少しており、ファーマーズスクールの活用により、新規就農者の確保を進め、作付面積の回復、拡大を進める必要がある。
大分県	日田市	日田市農業再生協議会	1	えのきたけ	販売額の6%を超える増加	661,373千円	728,226千円	647,855千円	-20.2%	病気の発生により、生産量はR5年度より減少傾向である。病気の発生を抑えるためにオゾン発生器を導入し栽培環境改善に取り組んでいる。目標達成に向け、クラドボトリウム病の予防等の指導を行う必要がある。

(注)1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会(収益性向上対策)

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
宮崎県	五ヶ瀬町	西臼杵地域農業再生協議会	99	ぶどう	販売額の10%以上の増加	366千円/10a (H30)	403千円/10a	336千円/10a	-81.0%	達成状況が-81%と低調であること、改善策については気候変動に対応した安定生産に向け、栽培技術指導の徹底及び高温対策に効果的な技術導入などを検討すべきであるため、西臼杵農業再生協議会を指導する必要がある。
宮崎県	新富町	新富町農業再生協議会	105	施設野菜 (キュウリ、ピーマン、トマト類、ズッキーニ)	販売額の10%以上の増加	4,339千円/10a(R1)	4,784千円/10a(R6)	3,559千円/10a	-175.3%	達成状況が-175.3%と低調であること、改善策については、キュウリ、トマト類のウイルス病対策、ピーマンの12月以降の着果不良軽減対策について検討を行う必要があるため、新富町農業再生協議会を指導する必要がある。
宮崎県	都城市	都城市農業再生協議会	118	土地利用型 (ごぼう)	販売額10%以上の増加	263千円/10a (R3)	293千円/10a	237千円/10a	-85.7%	達成状況が-85.7%と低調であること、改善策については、病害発生や連作障害の対策について検討を行う必要があるため、都城市農業再生協議会を指導する必要がある。
宮崎県	都城市	都城市農業再生協議会	120	土地利用型 (ごぼう)	販売額10%以上の増加	452千円/10a (R3)	497千円/10a	319千円/10a	-293.8%	達成状況が-293.8%と低調であること、改善策については、病害発生や連作障害の対策について検討を行う必要があるため、都城市農業再生協議会を指導する必要がある。
宮崎県	都農町	尾鈴地域農業再生協議会	121	茶	総販売額6%を超える増加	40,543千円/10a(R3)	42,999千円/10a(R6)	35,373千円/10a	-210.5%	達成状況が-210.5%と低調であること、改善策については、作業の効率化による規模拡大や、樹勢強化による高品質化について検討を行う必要があるため、尾鈴地域農業再生協議会を指導する必要がある。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。

別添様式3

成果目標の達成率が80%未満の地域協議会

都道府県名	市町村名	地域協議会名	整理番号	作物等区分 (対象作物名)	成果目標	現状値	目標値 (R6)	事業実施後(目標年度)	目標達成状況	(参考) 都道府県による改善指導の判断理由
								実績値		
鹿児島県	日置市	日置市農業再生協議会	5	いちご	総販売額の10%以上の増加	125,881,612円 (R2)	159,688,300円 (R6)	151,148,199円 (R6)	74.7%	達成状況が74.7%と低調であること、改善策については気象変動に対応した単収向上に向けた対策を講じる必要がある観点からも、日置市農業再生協議会を指導する必要がある。
鹿児島県	曾於市	曾於市農業再生協議会	5	ゆず	販売額の10%以上の増加 (単位面積当たりの増加)	145,869円/10a (R3)	169,160円/10a (R6)	101,911円/10a (R6)	-188.7%	達成状況が-188.7%と低調であること、改善策については気象条件を考慮しながら安定的な生産出荷に努める必要がある観点からも、曾於市農業再生協議会を指導する必要がある。
鹿児島県	大崎町	大崎町農業再生協議会	5	だいこん	輸出向け出荷量10%以上の増	139t (R3)	249.5t (R6)	66t (R6)	-66.0%	達成状況が-66.0%と低調であること、改善策については、取引先の確保と栽培面積の拡大を図る必要がある観点からも、大崎町農業再生協議会を指導する必要がある。

(注) 1. 本表は、要領第16の4により、都道府県が改善措置の指導が必要とした地域協議会のうち、成果目標の達成率が80%に満たなかった地域協議会(要領第17の2関係)について記入する。

2. 実績欄は、地域(県又は国を含む)の販売単価による価格補正を行っている場合は価格補正後の実績を記入する。